

承 諾 書（凡例）

「アミノグリコシド高度耐性を付与する 16S rRNA メチレーズの保有状況に関する調査」 荒川宜親 宛

上記の研究の趣旨に賛同し、当施設で分離された臨床分離株の提供に協力します。

また、提供した菌株は国立感染症研究所で保存し、公衆衛生の向上を目的とした将来の調査研究などにも活用されることに同意いたします。

平成 16 年 月 日

施設名

責任者職名 （病院長など）

御署名（公印があればゴム印可） 公印

「アミノグリコシド高度耐性を付与する 16S rRNA メチレー
スの保有状況に関する調査」への参加確認表

貴施設名： _____

施設長（代表者）御氏名： _____

連絡先または担当者御氏名： _____

連絡先電話番号： _____

FAX 番号： _____

E-mail : _____

住所 : _____

本調査に協力し菌株を提供する

本調査には参加しない

使用パソコン

Windows

Mac

担当者御署名

署名日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

細菌検査室情報

調査期間中の

依頼検体総数

分離菌体総数

グラム陰性菌分離総数

菌種別分離総数

提出された検体から分離された菌（真菌、原虫を含む）の総数を記入、
抗原検査や毒素検査で陽性となった者は含みません。

9月1日から10月31日までの間に細菌検査依頼を受けた検体の総数を記入（菌の分離、非分離に関係ありません）

1600

2200

650

210 株

30 株

20 株

180 株

30 株

5 株

5 株

20 株

5 株

5 株

50 株

90 株

Pseudomonas aeruginosa

Pseudomonas fluorescens

Pseudomonas putida

Escherichia coli

Serratia marcescens

Enterobacter spp.

Proteus spp.

Acinetobacter spp.

Alcaligenes spp.

Citrobacter spp.

Klebsiella spp.

その他

検体情報（記入例を御参照下さい）

検査検体数

呼吸器系検体

尿

血液

便

髄液

その他

550

480

150

40

20

360

分離されたグラム陰性菌の種類別の分離総数を記入。
同一患者から複数回分離された時は別々にカウント
してください

これらの数値の合計は「グラム陰性菌分離総数」と同じ値になります。

9月1日から10月31日までの間に細菌検査依頼を受けた検体の種類を記入（菌の分離、非分離に関係ありません）

検体情報の記載は以下を参考に記入してください

- 呼吸器系検体 (例：喀痰、咽頭粘液、気管チューブ吸引物など)
- 尿 (自然排泄尿、カテーテル尿などを含む)
- 血液 (動脈血、静脈血などの種類は問わない)
- 便 (ドレーン排泄を含む)
- 髄液 (上記以外の検体すべて)
- その他

これら検体の合計は「依頼検体総数」と同じ値になります

「アミノグリコシド高度耐性グラム陰性桿菌が保持する 16S rRNA メチレーン分離状況に調査研究」

施設名	感染研付属病院	病床数	756 床
-----	---------	-----	-------

病院名を記入

病床数を記入

担当者御氏名	山根 一和
--------	-------

担当者のお名前を記入

担当者E-mail	
担当者電話番号	

メールアドレスが無い場合は「なし」と記入
病院の電話番号を記入

薬剤感受性検査結果

菌株同定結果 (記入例)	分属株体番号	菌株番号 (感染研)	検体採取日	臨床株体名	AMK	GM	TOB	ABPC	CAZ	CTX	IPM	MEPM	CMZ	AZT	LVFX	CPFX
<i>Pseudomonas aeruginosa</i>	04-49562		8月19日 喀痰		>32	>32		>16	R	2 >32	<0.5	<0.5	2	1	<0.5	<0.5
<i>Escherichia coli</i>	16895		9月4日 尿		R	R	R	R	R	S	S	S	S	I	R	R

属名は省略しないで下さい

各種試の番号を記入して下さい

記入の必要はありません

提出された検体の名称を記入して下さい

測定していない場合は空欄にしてください

MIC値または感受性結果を記入して下さい

細菌検査室情報

調査期間中の

依頼検体総数

分離菌体総数

うちグラム陰性菌分離総数

対象菌別検体数

Pseudomonas aeruginosa

Pseudomonas fluorescens

Pseudomonas putida

Escherichia coli

Serratia marcescens

Enterobacter spp.

Proteus spp.

Acinetobacter spp.

Alcaligenes spp.

Citrobacter spp.

Klebsiella spp.

その他

検体情報（記入例を御参照下さい）

検査検体数

呼吸器系検体

尿

血液

便

髄液

その他

参考資料

－お知らせ－ 「疫学研究に関する倫理指針」の施行等について

平成 14 年 6 月 17 日に文部科学省および厚生労働省より「疫学研究に関する倫理指針」が出されました。本倫理指針は、基本的考え方、倫理審査委員会等、インフォームド・コンセント等、個人情報の保護等、用語の定義、細則、見直しおよび施行期日（平成 14 年 7 月 1 日）から構成されています。

日本臨床微生物学会理事会において、本倫理指針等を会員へ周知徹底していただきたくお知らせとして会誌に掲載することになりました。

文部科学省研究振興局長名および厚生労働省大臣官房厚生科学課長名で、本倫理指針の施行等について下記の概要が通知された。

規制改革推進 3 か年計画（平成 13 年 3 月 30 日閣議決定）において、「疫学研究等について、医学全体の発展を通じた公衆衛生の向上等の公益の実現を図る観点から、個人情報の保護を図りながら、情報の適正な利活用を可能にする仕組みについて検討し、早急に整備する」こととされた。このため、文部科学省及び厚生労働省が協同して、今般、指針を策定した。この指針については、広く一般に厳守を呼びかける方針であり、特に両省の補助金等の交付を受けて疫学研究を行う場合に、厳格な運用を行う方針である。

○本倫理指針に関する指針運用窓口および情報提供

1. 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

電 話 : 03-5253-4113

ホームページ :

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/index.htm

2. 厚生労働省大臣官房厚生科学課

電 話 : 03-3595-2171

ホームページ :

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>

さて、当学会員の皆様は本倫理指針において微生物（細菌、真菌等）がどのような扱いになるのが特に問題となる点であろうかと存じます。そこで、当学会の太田美智男理事が厚生労働省大臣官房厚生科学課に対しての質問およびその回答を以下に報告いたします。

質問：患者検体から分離された細菌、カビ、ウイルス、原虫などの微生物について、本倫理指針の適用をどうするのかご回答をお願いいたします。

回答：分離した微生物そのものの分析を行うのみで、提供者の健康に関する事項を研究対象としない場合は、指針 13 (1) により、指針にいう疫学研究に該当せず、指針の対象外となる。

また、提供者の診療情報など健康に関する事項を研究対象とする場合でも、通常、当該事項を連結不可能匿名化することは可能と考えられ、連結不可能匿名化した場合には、指針 2 ②に該当し指針の対象外となる。（厚生労働省大臣官房厚生科学課）

以上、会員の皆様には本倫理指針をご一読することをお勧めいたします。

平成 14 年 7 月 13 日
日本臨床微生物学会 理事会／事務局